

議案第93号

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年11月27日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

奥戸五丁目農園を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

葛飾区区民農園条例（平成10年葛飾区条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

〃 奥戸五丁目農園	〃 奥戸五丁目 3 番
-----------	-------------

付 則

この条例は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。